

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

12

2007 No. 673



いつまでも凛として

〈写真・菊地信夫〉

「防具をつけると身が引き締まります」と話す岩尾征夫さん（68歳、右から2人目）。11月10日（土）から13日（火）まで4日間に渡って開催された第20回全国健康福祉祭いばらき大会（ねんりんピック茨城2007）の剣道交流大会で、58歳から74歳までの5名からなる神奈川県チーム（横浜・川崎除く）が17年ぶりの3位入賞を果たした。

チームの世話人をつとめる岩尾さんは、全国で3位という成績について、「一昨年、福岡で開催された際に涙をのんだメンバーが今回4人参加していましたからね。“今度こそ”という思いがチームの団結を強めました」とふりかえる。「個々人の持つ強さはもちろんありますが、団体戦では仲間同士のチームワークが重要ですね」と語るように、大会前にはチームで十分な練習とミーティングを行い、士気を高めたという。

中学時代から剣道を始め、現在は自身の道場で指導にあたる岩尾さんは、「試合は経験がものをいうので、対戦を重ね、自分が成長していくことが楽しみです。剣道は礼儀作法の習得につながるので、親子で道場に通われる方も多いですよ」と、老若男女を問わない生涯スポーツとしての剣道の魅力にふれる。

「剣道は長年つづけてきた生きがい。生涯、仲間とともに汗を流していきたいですね。再来年参加するねんりんピックでは、チーム一丸となって優勝しますよ！」と意欲を見せる。

ねんりんピックから間もない同月17日に開催された「ゆめかながわスポーツ健康シニアフェスタ2007剣道大会」で、岩尾さんは見事、優勝を飾った。剣士の活躍はこれからもつづいていく。（写真はシニアフェスタ会場にて）

CONTENTS

特集

民生委員児童委員による災害時の

要援護者支援活動指針が完成……………2

NEWS& TOPICS ……………4

参加と協働

ともしび新行動指針ができました……………6

連載

神奈川の福祉は今—小田原市の巻……………10

県社協のひろば

母と子のつどいほか……………12

かながわHOT情報

大沢地区社協（相模原市）……………16

日常の見守り強化で災害に強い地域をつくる

～民生委員児童委員による災害時の要援護者支援活動指針が完成～

特集

災害時に頼りになるのは？

地震や水害などによる大規模な災害が起きると、災害発生直後から地域では住民同士の安否確認や助け合いの活動が開始されますが、特に民生委員児童委員は、高齢者や障害者など、避難やその後の生活に支援が必要な方々とかかわることが期待されています。そのような期待に対し、実際の民生委員児童委員活動はどのように行われるべきか、日常の活動で取り組めることは何なのか。今回は、神奈川県民生委員児童委員協議会が実施した災害に向けた民生委員児童委員活動の調査結果と活動指針について報告します。

大きな地震や水害などが起きたときに、ニュースで流れてくるどのような情報に最も関心を持たれるのでしょうか。災害の規模、人的・物的被害の様子、避難所での生活や他の地域からの支援の内容など、様々な情報が次々と報じられます。被災地に親族を持つ方々にとっては、まずは身の安全が確保されているかが最大の関心事でしょう。

一般的には災害発生直後には、まずそれぞれの家庭で家族全員の安全を確認し、より安全な場所（避難所など）に移動し、食事や身の周りの必要物資を確保しますが、高齢や障害、その他の理由から、自力での避難が難しい方や避難生活でも支援が必要になる方々がいらっしゃると思います。民生委員児童委員もそのような要援護者とかかわります。民生委員児童委員は、日常生活の中で、担当区域内の要援護者の見守り活動をしているため、支援を必要としている方がどこにどのくらい存在している

表1 災害に対する民生委員児童委員の役割意識
(191地区民児協からの複数回答)

災害発生時	①災害時要援護者の安否確認・避難誘導	60件
	②避難・災害状況の本部伝達、関係機関橋渡し	22件
	③発生当初からの要援護者支援	22件
	④自身と家族の安全確保	9件
日常活動	①近隣や関係機関との体制作りや役割分担	73件
	②要援護者リストやマップ作成・情報把握	55件
	③民児協内部討議、マニュアル作成	28件
	④防災組織や防災訓練への参加	10件
	⑤非常用品等チェック(自分・家族・要援護者)	4件

かという生きた情報を可能な範囲で把握しています。この情報が、災害時には、地域で孤立しがちな要援護者の安否確認の際に役立っています。多くの被災地で、災害発生後の要援護者の安否確認や、その後の避難生活での支援に民生委員児童委員がかかわるのはそのためで、民生委員

地域では役割が混乱

民生委員児童委員がこのような役割意識を持っているのに対し、市町村ごとに作成している地域防災計画内に民生委員児童委員の役割が明記されているのは三十一市町村中十五カ所と、半数の自治体にとどまることから調査からわかりました。さらに、民生委員児童委員の役割を明記していても具体的役割について調整をしていない自治体も多いようです。また、災害時には、それぞれの地域の自主防災組織や自治会などが住民の避難誘導とその後の生活支援の中心的な役割を担うことになります。

児童委員自身もそのような役割認識を持っています。平成十八年度に神奈川県民生委員児童委員協議会（県民児協）が実施した市町村民生委員児童委員協議会向けのアンケート（政令指定都市を除く県内市町村対象）でも、日常活動では要援護者の情報把握、災害発生時には要援護者の安否確認を行う役割があるとの回答が多いという結果でした（表1）。

〈ちょっとした工夫や取り組みで災害に強い地域を作ることができる（報告書事例より）〉

- ・老人会と要援護者の情報把握の話し合いをしています。
- ・自治会の組長に協力してもらって、要援護者との関係作りをしています。
- ・民生委員が2～3人でパートナーを組みます。
- ・まずは把握している要援護者を訪問し、災害に対する備えがあるか聞き取ってアドバイスしています。

…他



『民生委員児童委員による災害時の要援護者支援活動指針・調査報告書』（右）とダイジェスト版（左）

自治会ごとに避難訓練を実施するなど、備蓄用食糧などの管理を慣例的に行っているところは多くありますが、要援護者の支援までには目配りができないようです。民生委員児童委員が要援護者支援について自治会の話し合いなどで提案をすると、逆に災害時の住民全体の支援を、民生委員児童委員が中心になって担うよう求められてしまうこともあるようです。

さらに、平成十七年四月に全面施行された「個人情報保護法」により、行政が把握している要援護者情報が入手しにくくなる状況も起きました。

指針作りで自らの役割をアピール

大きな役割を求められる一方、役割を果たすために必要な情報が入手できない状況で、民生委員児童委員は「自分達の役割はこういうことだと、関係機関や住民に発信したい」という意識を持つようになりました。そこで今回作成されたのが、「民生委員児童委員による災害時の要援護者支援活動指針」です。

指針は、各民生委員児童委員協議会（民児協）が独自の支援方法を検討するための方向性を示すものです。ダイジェスト版の報告書には指針と簡単な実践事例が、また、本報告書には調査の集計結果や各民児協での取り組み事例などが豊富に掲載されています。特に、掲載された事例

は、ちょっとした日常活動の工夫でも、住民同士のつながりを深め、いざというときに力を発揮する災害に強い地域づくりにつながる、という考え方をともに、私たちの地域でも実現可能な事例というイメージで紹介されています（表2）。

「災害予防」の視点で日常活動を

指針は、「災害予防」と「住民自身が自らの命を守る」という視点を大切にするとともに、「民生委員児童委員も被災者である」ことを前提に作成されています。

そのため、日常での準備でも①自分自身と家族の安全確保、②民児協としての支援計画作り、③地域での役割分担とされています。これは、いざ災害が発生した時に民生委員児童委員個人に負担を負わせるのではなく、民児協の仲間や地域住民と一緒に活動ができるようにというねらいがあります。また、対象を要援護者と明示することで、一般の住民の安全確認や避難誘導、避難所での生活支援は自治会や自主防災組織などの役割である意識してもらいたいという意図もあります。

この指針は、個々の民生委員児童委員や事務局に配布するとともに、行政の防災担当部署にも配布されました。今後の市町村の防災計画策定時に、民児協の活動を位置づけ、要援護者への支援対策を充実するため

の材料となればと考えています。

全国の民児協による取り組みが 各方面へ波及

県民児協の取り組みのきっかけは、全国民生委員児童委員連合会が平成十八年・十九年度に呼びかけた「全国一斉活動」民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」に呼応したものです。全国で災害時要援護者支援の体制を作るために各民児協での討議を奨励したり、大規模災害の被災地で民生委員児童委員がどのように活躍したかを検証し、各方面にアピールしたりしました。

このことにより、防災関連団体から民児協活動が注目され、これまで懸案となっていた要援護者の個人情報活用の活用についても内閣府からの通知が出されました。それは、災害時に要援護者の安全確認や避難支援のためだけでなく、日常的な活動の円滑化のために、行政機関は民生委員児童委員と要援護者情報を共有するようという内容でした。

これを機に、要援護者の方々の意向を踏まえた個人情報共有の仕組みを整え、災害時要援護者支援の具体的な体制作りが各地でスムーズに進むことを期待します。

◇問合先

神奈川県民児協（神奈川県社会福祉協議会地域福祉部生活支援担当）

☎ 045-311-1142

平成十九年度 年末たすけあい運動が実施されています

だれもが「住み慣れたまちで心豊かに暮らしたい」という願いを持ち、その願いに応えるために、地域ではさまざまな人びとによって福祉活動が展開されています。

戦後の復興期、戦災者や引揚者、失業者などの助けを必要とする多くの人びとの救済として「歳末同情品」を募集する動きが全国各地で起こりました。本県でも生活困窮者援護のために民生委員の自主活動として「年末一品持ち寄り運動」が行われました。

それが基となり、昭和二十八年に本会が主唱し、昭和三十四年に共同募金運動として組み入れ、以来、支援が必要な方々へ長く慰問金の贈呈がなされてきましたが、現在では、社会状況の変化に合わせ、地域福祉への事業費支援も行われています。

寄付金の募集は共同募金会市区町村支会が行い、配分金による事業は、市区町村社協が中心となって実施します。地域ごとの福祉ニーズや地域福祉活動の現状を的確に把握

し、「生活支援を必要とする人びとへの支援」「住民の主體的な福祉活動への支援」といった配分を予定しており、昨年度は四億二千五百万円の寄付金をいただき、要援護世帯への年末慰問見舞金の支給を始め、地域の福祉施設・障害者地域作業所、地区社協の活動費などに配分されました。

住民主体の「たすけあい」の精神を基調にした「福祉のまちづくり」をすすめていくために、本年度も「年末たすけあい運動」を実施しますので、皆様の温かいご協力をよろしくお願いいたします。

◆実施期間 平成十九年十二月一日(土)から十二月三十一日(月)まで

◆寄付金受付窓口 各市区町村社協(共同募金会市区町村支会)

◆寄付金・配分金の取扱 年末たすけあい運動に寄せられた寄付金ならびに配分金は、収支を明確に、寄託者の信託に應えるよう、正規の会計手続きに則り厳正に管理し、寄付者や受配者などの個人情報、「個人情報保護の保護に関する法律」により、適正に取り扱います。

(神奈川県共同募金会)

地域ぐるみで取り組む子ども・子育て支援を目指して子ども・子育て支援交流フォーラム

十一月の第三日曜日とその前後一週間の「家族の日・家族の週間」にあわせ、全国知事会子育てポジティブキャンペーンの一環として、「子ども・子育て支援交流フォーラム」が県子ども家庭課の主催で、十一月十四日に茅ヶ崎市にて開催されました。

県では、「生まれてきてよかった」「生み育ててよかった」と実感できる神奈川を目指して、本年十月から施行された「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、様々な取組みを進めています。その一つとして、民間の知恵や経験を生かした地域ぐるみでの子ども・子育て支援の仕組みづくりに向け、NPO等への助成支援を行う「子ども・子育て支援プロジェクト」を実施し、初年度である本年度はモデル事業として二事業が指定されています。

フォーラムでは、モデル事業指定を受けた「ワーカーズコレクティブめーぶるここ」(横浜市都筑区)から、放課後児童と乳幼児親子のためのフリースペース運営の取組みが、同じくモデル事業指定の「葉山つ子すく

すくパラダイス」(葉山町)からは子育て中の母親たちが中心となって進めているファミリーサポートセンターの創設の取組みが紹介されました。また、茅ヶ崎市内で子育て支援を展開する団体、グループの個人的な活動の紹介や参加者同士の情報交換の時間なども設けられ、ボランティア、行政、関係機関の垣根を越えて、子ども・子育て支援の取組みへの思いと情報の共有が図られました。



参加者が子育て支援活動の中で感じた思いを即興劇で表現するプレイバックシアターも行われました(劇団プレイバックース)

子ども・子育て支援は、県民、事業者、行政等が相互に連携、協力して進めていく必要があります。県では、子ども・子育て支援プロジェクトについて本年度から平成二十二年まで四の四年間で五十事業を予定しているほか、従業員のための子育て支援に取り組む事業者の認証制度なども設けており、かながわぐるみでの子ども・子育て支援を推進しています。

【問合せ先】県子ども家庭課

☎045-210-4666

里親制度への理解を広げていくために「子育て支援講座」「里親制度を知ろう」が開催

我が国では、様々な事情により家庭で生活することが困難な子どもたちの多くは乳児院や児童養護施設といった施設で生活しています。厚生労働省が五年毎に行う「児童養護施設入所児童等調査結果（平成十五年二月現在）」では、児童養護施設の平均在所期間は四・四年、十年以上入所している児童は全入所児童の約10%となっています。

一方、そのような子どもたちを、家庭に近い養育環境の中で育てていくため「里親制度」が設けられていますが、平成十七年度の統計によれば、全国の登録里親約七千七百の家庭のうち、子どもを委託されている里親家庭は約二千三百ほど（子どもは三千三百人）にとどまっています。

横須賀市では、「生まれた地域で育くんで、安心して自立してもらいたい」と未来を担う子どもたちが地域で成長していくことを願い、去る十一月三日から三週にわたり、市児童相談所と市里親会、家庭養育支援センターの共催で「里親制度を知ろ

う」と題した講座を昨年に引き続き開催しました。「里親」に関心のある二十八名（昨年度は十三名）が参加したこの講座では、市内の児童養護施設の見学や里親制度の理解、里親家庭の体験談の他、三日目には里親家庭で過ごした里子の体験が語られました。参加者からは、「一般市民の一人ひとりが里親への理解を深めていく必要性を感じた」、「制度の更なる普及を望みたい」、「愛着のある養育とは何かを考えさせられた」といった声が挙げられ、市児童相談所は、「社会的養護が必要な子どもたちに必要な力として、まずは里親制度を知ってもらうことが最初のステップ」と話されました。

本県では平成十七年度に小田原児童相談所が子育て支援講座の一環として、里親制度への理解を深め、里親希望者の開拓を目的にした講座を開催したことを皮切りに、現在では県所管の児童相談所で同様の講座を開催しています。実際に里親となった事例もうまれるなど、今後の広がり期待されているところです。「里親制度に関する問合せは、県内各児童相談所まで」

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償②

（個人情報取扱事業者保険）



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、利用者の個人情報を漏えいし、法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含む）の損害賠償金等を補償します。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○争訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償 ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額	第三者への損害賠償に関する補償とブランド価値のき損を防止軽減するための費用 合計5万円

◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	30,000円
51名～100名	37,000円
101名～150名	44,000円
151名～200名	51,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

補償内容

- 第三者への損害賠償
- ブランド価値のき損を防止・縮減

ホームページでも内容を紹介しています。 <http://www.fukushihoken.co.jp>

●詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

〈SJ06-12549. 2007. 3. 19作成〉



ともしび運動

参加と協働の
ページ

ともしび運動「新行動指針」を策定しました

平成18年度で提唱30周年を迎えたともしび運動の「新行動指針」が、この度決まりました。福祉タイムズ4月号で紹介しました「素案」をもとに、より簡潔に、わかりやすい内容とすることができました。だれもが主役の「ともに生きる福祉社会づくり」をめざし、より多くの人が新たな福祉活動への参加や、つながりのきっかけづくりに活用していただくことを願い、ここに内容をご紹介します。今後、県社協ホームページへの掲載や啓発リーフレットを作成する予定ですのでご活用ください。

「新行動指針」策定の趣旨

ともしび運動が提唱されてから現在まで、地域を基盤とする施策や障害者施策、バリアフリー環境の整備など福祉関連分野も含めて社会基盤の整備がすすむとともに、ボランティアや当事者による住民主体の活動が活発になるなどの成果を上げてきました。

昭和六十三年には、運動の道しるべとして「ともしび運動・行動指針」を策定し、運動の推進を図ってきました。しかし、その後二十年近くが過ぎ、少子高齢化や核家族化、価値観の多様化がすすみ、住民相互のつながりが希薄化するなかで、いじめや虐待、引きこもり、ホームレスなど新たな社会問題も生じてきました。こうした状況の中で、だれもがこれらの問題を自分自身の問題としてとらえ、より一層、福祉活動などへの参加を広げていくことがあらためて大切であると考えました。

そこで、引き続き「ともに生きる福祉社会づくり」をめざし、地域福祉の推進と福祉コミュニティの形成をすすめるため、次のような視点で新たな行動指針（以下、「新行動指針」）を策定しました。

「新行動指針」の視点

- ① 高齢者や障害者、子ども、外国籍の人など、だれもが主役になり、多様な人とのつながりを築き、共生の社会をめざすこと
- ② 福祉社会をつくるためには、一人ひとりの具体的な参加と関係機関・団体との協働が不可欠なこと
- ③ 一人ひとりの関心や能力に応じて、参加・行動できる環境を社会的に整えること

「新行動指針」の活用

この「新行動指針」は、一人ひとりの県民、企業や団体の方など様々な立場の人が、心豊かに支えあう共生の社会をつくるために行動する、きっかけとなることを期待して作成しました。

当事者も含め、より多くの人が、日々の暮らしの中での生活問題や地域課題への気づき、学びを通して、具体的な行動を行い、いろいろな人や活動とつながっていくという、だれもが主役の「ともに生きる福祉社会づくり」にむけた、ともしび運動の原点に基づいた指針です。

市町村もともしび運動推進組織など、一人ひとりの県民の行動を広げていくための働きかけを行うときに

使っていただきたいと考えています。

指針による行動を促すための組織の役割

（一）市町村域（市町村もともしび運動推進組織など）

【指針による行動を住民に広げるための取り組み】

◇ 行動指針やふれあいメッセージ集を活用した取り組みの推進

◇ 障害者週間キャンペーン等による障害者理解の促進

◇ 地域での暮らしやつながりの回復など、ともに生きるうえで大切にしてはならないことを考える機会の提供

◇ 異世代の交流など、コミュニケーションが生まれる場づくり

◇ 住民が集い、互いの生活問題や地域の課題を聞く場や学びの場づくり

◇ IT活用普及啓発などをおとした障害者の社会参加の支援

◇ 地域内で活動している民生委員児童委員、自治会、ボランティア、団体、企業などの活動情報の提供

◇ 日常生活の中で取り組みが可能な先駆的な事例の紹介

◇ 地域の課題に対応できるネットワークづくりの推進

◇ 当事者の社会参加や自立生活を支える主体的な取り組みの推進

◇ 当事者の社会参加や自立生活を支える主体的な取り組みの推進

行動指針① 暮らしの中で気づき、関心をもつ

日々の生活の中で、何かに気づき、関心をもつこと。そこから始めてみましょう。私たちの周りにいる人や、住んでいる地域のことを見直すことで、何か新しい発見があるはずです。

マスコミで報道されることが多い虐待事件も、もし近所の人やかかわりのある人たちが気づいていれば、深刻な事態になる前に問題を発見できたかもしれません。

このような深刻な問題だけではなく、私たちの周りにいる人が困りごとや問題を抱えていることがあります。

互いの存在を認め合うには、プライバシーに気を配りながら、いろいろなことに気づき、関心をもつことが大切です。

【行動・取り組み例】

- 自分とは異なる考え方や状況にある人がいることに気づく
- 一人暮らしの高齢者や障害のある人たちが、どのようなことで不自由な生活をしているのか、関心をもつ
- 自らのもつ技術や経験で、地域で何かできることがあるか調べる

行動指針② 気づいたことについて学び、理解を深める

気づいたことや、少しでも関心をもったことについて、学び、理解を深めてみましょう。

高齢者の方へ電車やバスの中で、席を譲ったのに断られることがあります。なぜ、座ってもらえないのでしょうか。まだ年寄り扱いされたくないとの気持ちからかもしれませんし、ひざを曲げるのが辛いからなのかもしれません。

このようなこと以外にも、一見しただけでは、どうしていいか判断のつかないことはよくあります。気づいたこと、関心をもったことを学び、理解を深めていくことは大切なことです。

学びの場は、学校や講座だけではなく、人との会話や普段の出来事など、日々の生活の中にたくさんあります。

私たち一人ひとりの学びと理解は、みんながともに生きるまちをつくっていく一歩につながります。

【行動・取り組み例】

- 近所にいる子育て中の親や、高齢者の介護をしている人の話を聞き、学ぶ
- 住んでいる地域や通勤・通学している地域に、どんな活動や問題があるのかを調べる
- ボランティア研修や講座に参加する
- 地域の生活問題解決のために、近所の企業や団体の活動を調べる
- ボランティア活動や社会福祉施設の活動には、どういうものがあるのかを学ぶ

行動指針③ 気づいたことに対して行動し、発信する

地域の様々な生活問題に気づき、関心をもつことができたなら、何か具体的な行動に踏み出してみましょう。

気づいたこと、学んだことを身近な人や地域の人に発信してみましょう。そして、価値観の違いも認めあい、地域での問題や原因を明らかにし、自分自身でできること、地域のみんなで解決できるものは、具体的に取り組みましょう。すぐに解決できないことは、関係団体や機関にも問題を投げかけ、解決にむけた協働の取り組みにつなげていきましょう。

具体的な行動は、身近な地域でグループや団体、企業などができることから、無理のない範囲ではじめましょう。

【行動・取り組み例】

- 自分のこと、周りのことで気づいたことを家族や地域に伝える
- 困っている人がいたら、まず声をかけ、求められれば手伝う
- 地域活動やボランティア活動に参加する
- 様々なハンディのある人も使える、製品やサービスを調べる

行動指針④ 他の人やグループ・団体とつながる、つなげる

個人、グループ、団体、施設、企業、行政など、いろいろな立場の人が、みんなで手を携えていくことが、活動の広がりにつながります。

一人暮らしの高齢者や障害者にとっては、日々の生活でのごみ出しや、蛍光灯の取り替えが大変であったり、いろいろと生活上の困りごとになることがあります。このような問題を解決するときに、近隣の人が連携して支えていくことができれば、活動も続けやすくなります。また、近所に知り合いも増え、災害時にも日頃のつながりが生きてくるはずです。

みんながともに生きていく福祉社会づくりのためには、日ごろから、様々な形で人や地域とつながっていることが大切です。

【行動・取り組み例】

- 世代や立場を超えた交流の機会に参加する
- 問題を解決していくために、近隣の人やグループ・団体、関係機関に協力を求める
- 地域の住民や様々な団体が交流できる機会を設け、ネットワークをつくる

(2) 県域（県社協）

【指針による行動を広げるための取り組みを行う組織への活動支援、環境整備】

◇市町村ともしび運動推進組織、市町村社協などの支えあいの地域づくりにむけた、具体的実践への支援

◇市町村ともしび運動推進組織の情報交換、先進事例などの紹介

◇地域課題の解決にむけたモデル事業や県域で取り組む方が効果的な事業の実施

◇ともしび基金や一般寄付金の効果的な活用と県民理解の促進

(3) 行政

ともしび運動は福祉活動への住民参加をなによりも重視し、住民と行政の多様な取り組みと協働により、「ともに生きる福祉社会づくり」を目標に進められてきました。いわば、地域福祉の基礎となる理念であり、ともしび運動と地域福祉とは一体的に進めることができると考えられます。

市町村で進む地域福祉計画の策定や推進を通して、住民の主体的参加と協働による民間福祉活動の基盤整備を図っていく役割が大切です。

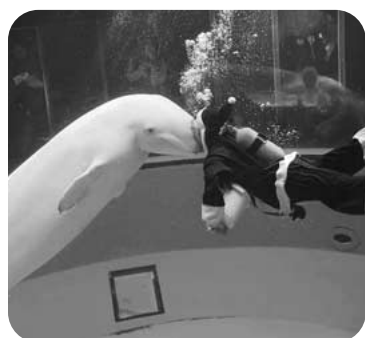
(ともしび運動推進担当)

シーサイドラインで行く ～横浜・金沢の旅～

いよいよ師走となり、あわただしさを感じる毎日。でも、ふと足を止めてみれば、街にはクリスマスのイルミネーションが輝き、1年中でもっとも、うきうきわくわくする季節です。今回は金沢八景駅と新杉田駅を結ぶシーサイドラインに乗り、クリスマスイベントが楽しい「横浜・八景島シーパラダイス」と「横浜ベイサイドマリーナ ショップス&レストラン」へ訪れる旅をご紹介します。

NPO法人 ままとんきっず

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。以後、子育てに関するメール相談、地域の親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。2004年「かながわボランティア活動推進基金21ボランティア活動奨励賞」、2006年「第19回神奈川県地域社会事業賞」を受賞。おかあさんたちの目線による情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず16号 幼稚園・保育園特集 2007・08年度版」(ままとんきっず)、「先輩ママの『私はこうして乗り切った!』妊娠・出産／0歳児／1歳児」3冊シリーズ(PHP研究所)、「各駅発!!ファミリーおでかけガイド神奈川」(メイツ出版)。(連絡先)川崎市多摩区菅田堤3-5-43 ☎/FAX:044-945-8662 HP:<http://www.mamaton.jp/npo/>



「ドルフィンファンタジー」の「クリスマスファンタジータイム」では、サンタがシロイルカにキス!

**サンタとイルカが一緒に泳ぐ
「横浜・八景島シーパラダイス」**

初めにシーサイドライン八景島駅から徒歩五分の「横浜・八景島シーパラダイス」を紹介しましょう。

島内には水族館三施設「アクアマリジウム」「ドルフィンファンタジー」「ふれあいラグーン」と一四種類のアトラクションが揃う「プレジャーランド」などがあります。入島は無料ですが、各施設でチケットが必要になるので、時間をかけておもしろい楽しみたい場合は、お得な「アクアリゾートパス」や「ワンデーパス」などを購入するのがおすすめです。

今年の七月にオープンした「ふれ

あいラグーン」は海の生きものたちと間近でふれあえる施設。シロイルカやクジラにさわったり、飼育トレーナーにイルカやアザラシのプールへ案内してもらったり、子どもも大人も大興奮。生きものたちの体温を身近に感じ、今まで味わったことがない感動を得られます。

十二月二十五日までは「アクアマリジウム」前広場に「ドルフィンツリー」が登場。土・日・祝日と二十五日にはペンギンとオタリア(アシカの仲間)による愛嬌たっぷりのツリー点灯式が行われます。

「ドルフィンファンタジー」では、サンタクロースに扮したダイバーがイルカたちにエサやオモチャをプレゼントする「クリスマスファンタジータイム」が催されるほか、各所でクリスマスの特別イベントが開催。二十二日～二十四日はオリジナルの花火ショー「クリスマス花火シンフォニア」も催されます。

「センターハウス」にはA・B型レンタルベビーカー(一日五百円)、三



マフラー姿のペンギンにタッチできる「ふれあいラグーン」の「ふれあいパフォーマンスクリスマスバージョン」

白い雪が降ってくる

「横浜ベイサイドマリーナ ショップス&レストラン」

次は、鳥浜駅から徒歩五分の「横浜ベイサイドマリーナ ショップス&レストラン」の紹介です。

ヨットが停泊するマリーナに面した「横浜ベイサイドマリーナ ショップス&レストラン」は、ブランド

カ所のベビールームには授乳室、ベビベッド、調乳用の給湯器、トイレにはオムツ替えシートが用意され、オムツを販売しているお店もあるなど、赤ちゃん連れにもやさしい八景島シーパラダイス。全室オーシャンビューの「ホテルシーパラダイスイン」も設けられ、一泊二日でゆっくりと過ごすのも一案です。

ファッションやシューズ、インテリア雑貨などのショップ約八〇店舗が並ぶアウトレットパーク。常に三〇〜七〇%OFFで人気ブランドを購入できるのももちろん、日本で唯一のキッズアウトレットショップだけの専門館「キッズアウトレッツ」があるのも見逃せません。

十二月二十五日までは海をイメージしたブルーのツリーやクリスマスイルミネーションが飾られ、幻想的な雰囲気。一五時〜一九時の毎時〇分には一階広場に人工の雪が降り、あまりの美しさのため息が。子どもたちも「雪だ、雪だ」と歓声をあげます。



一九世紀のアメリカの港町をモチーフとして造られた施設を彩るクリスマスイルミネーション(写真は昨年のも)

中央入口のインフォメーションカウンターではベビーカーを無料で借りられ、「キッズアウトレッツ」には調乳用給湯器やオムツ自動販売機を備えた授乳室、トイレにはオムツ替えシートを完備と、こちらも赤ちゃん連れにやさしい施設。安心してのんびりとお買い物を楽しめます。

＝インフォメーション＝

【横浜・八景島シーパラダイス】

■電話

045-788-8888(インフォメーション)

■料金

- ・アクアリゾートパス(水族館3施設パス) 大人2700円、小・中学生1600円、4歳以上800円、65歳以上2200円
- ・ワンデーパス(アクアリゾート+ブレジャーランドパス) 大人4900円、小・中学生3500円、4歳以上2000円(ほか(12月〜2月は割引あり))

■営業時間

冬期のアクアミュージアム、ふれあいラグーンは10時〜17時30分(土・日・祝日は19時まで) ※施設・季節により異なる。1/15〜1/25は一部施設休。

【横浜ベイサイドマリーナ ショップス&レストランズ】

■電話 045-775-4446

■営業時間 10時〜20時 ※レストランは店舗により異なる。不定休。

「きつい」の紹介 ともしびショップin

今回ご紹介するのは、小田急線伊勢原駅より徒歩十五分のところにある「ともしびショップきつい」です。



わりで取り入れるなど、メニューも工夫されています。お昼時には二階からいい匂いがしてくるの、一階の作業所で働いている皆さんも食事が楽しみのようです。ウェイトレスさんは接客・配膳と大忙しですが、一人ひとりへの気配りも忘れません。

平成十年に開店して以来、大山のふもと近くに店舗がありました。が、平成十九年四月に、運営主体である地域作業所「貴有^{きう}意^いの郷」とともに難病支援センター(福祉複合ハウス)の一角に移転しました。センター内には、訪問看護ステーションやALS(筋萎縮性側索硬化症)の方の入居施設などがあり、ショップは、一階で作業所製品等の販売を、二階で食事の提供をしています。

野菜が盛りだくさんの定食は四百円と値段も安く、肉・魚を日替

◆ともしびショップきつい◆
伊勢原市池端181
0463-93-5591
うですが、市役所や農協の近くにありますので、お気軽にお立ち寄りください。

また、作業所製品の中で人気なのは、大小そろった巾着袋や、携帯電話やカバンなどにつけるわらじモチーフの飾りです。このわらじは笑楽^{わら}路^ろと名づけられ、外国の方への土産物としても喜ばれているとのことです。

小田原市の巻

住民・施設の強みを活かして



小田原市は、神奈川県の南西に位置し、市の中央部の足柄平野を酒匂川が南北に流れ、南部は相模湾に面しています。北条氏以来の城下町として知られ、東海道の宿場町としても栄えてきた歴史ある街です。

日常生活圏域での支援に向けて

市と市社協が連携し、十九年三月に策定した地域福祉計画及び活動計画では、日常的な生活圏域である市内二十五地区の連合自治会単位に設置された地区社協を地域福祉推進の大きな担い手と位置づけ、在宅福祉サービスチーム（※）の強化やサロンの推進などを通じ、「人間と人間のより良い交際ができる地域」を目指しています。

※「一人の不幸も見逃さない」をキャッチフレーズに、昭和六十二年から立ち上げられた。単位自治会あるいは民生委員の活動エリアを単位に、自治会長や民生委員、ボランティアなどを中心にチーム編成され、平成十七年度時点で二一四チーム、二五六四名が参加。

地域の見守り強化のために

小田原市社協では、平成二年から七十歳以上の全市民を対象とした「健康度チェック調査」を実施しています。住民の持つニーズを把握し、在宅福祉サービスクームの見守り活動を強化するこの調査は、今年「お達者チェック」と名を変え、地区社協が中心となって七十五歳以上を対象に調査が実施されました。

地域福祉活動計画の進行担当者は、

「調査により緊急性のあるニーズを発見した場合、民生委員や地域包括支援センター等と連携し対応するとともに、地域では災害時に備えた日頃の見守り活動に活用するほか、約九割という高い回答率を持つ調査結果を貴重なデータとして地域福祉活動に活かしたい」と意欲を見せます。

住民の声を意欲につなげる

早川地区社協での取り組み

小田原市の西部に位置する早川地区では、介護予防のため「貯筋教室」と呼ばれる六十歳以上の高齢者を対象とした筋力トレーニングを開催しています。毎週金曜、約三十名が集

まり、国際医療福祉大学や特別養護老人ホームの職員を講師に招いてにぎやかに行われています。

貯筋教室は、平成十九年一月、市が地域支援事業のひとつとして実施、三カ月の予定期間を終えた後、参加者の「もっと続けたい」という希望で同年四月に地区社協の自主事業として再出発しました。自主事業になってからは参加対象年齢を引き下げ、柔軟に運営をしています。

地区社協の会長である下田勝也さんは「参加者の“やりたい”という声を大切に、貯筋教室とつなげて手品教室等さまざまな交流の場をつくっています」と話し、多くの人が楽しく参加できる事業を次々と創りだしています。

また、早川地区で実施されたお達者チェックでは、対象を七十五歳以上ではなく七十歳以上に設定しました。「お達者チェックをきっかけに、住民ともっと顔見知りになれました。見守りや声かけを続け、早川のような高齢者が多い地区でも安心して暮らせるようにしたい」と民生委員の矢崎文子さんが話すように、丁寧な支援を行っています。

面 積：114.09平方km
人 口：198,881人（2007年10月現在）
高齢化率：21.2%
施 設 数：高齢者福祉施設等38
（特養・老健・グループホーム・デイサービスセンター等）
障害者福祉施設等23
（更生施設・授産施設・支援施設・地域作業所等）
保育所32、児童養護施設1、知的障害児施設1、
知的障害児通園施設2、重症心身障害児施設1

ご存知ですか？

～かながわ障がいケアマネジメント
従事者ネットワークの取組み～

かながわ障がいケアマネジメント従
事者ネットワーク

丹沢自律生活センター総合相談室
岡西 博一



NPO法人「かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク」(以下、KCN)は、「障がいのある市民が、地域で自立した生活を送ることのできる地域社会の実現」を大きな目標として掲げ、その具体的な取組みとして、障がいのある人の相談支援(ケアマネジメント)に携わる従事者等の意識や専門性の向上を目指した人材育成とネットワーク形成を重点に置いた活動を展開しています。

これらは、平成12年より神奈川県が実施してきた「障害者ケアマネジメント従事者養成及び現任研修」の官民の演習講師等が中心となり、相談支援従事者やサービス管理責任者、福祉現場職員などを対象として、官民が培ってきた相談支援のノウハウ等を提供すること、さらに人的交流の機会を創ることを目的に研修会や交流会を企画・開催しています。

地域の一員として、障がい福祉に携わり今を担う一片として、私たちも何か出来ることはないかとの思いが、KCNというかたちになりました。これから多くの方々にご協力いただきながら、積極的な活動を展開していきたいとメンバー一同考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◇連絡先：電話 045-227-7044

FAX 045-212-9044

Eメール run@kcn.or.jp



ひな祭りに向け「つるし雛」作り。「こっちにも早く教えて～！」ボランティアの方は大忙し(潤生園れんげの里)



講師の先生と一緒に「いちに！さんし！」。運動後はみんなで手をつないで歌を歌い、「また来週ね！」(早川地区貯筋教室)

地域に根づいたサービスの展開

～小田原福祉会の取組み

◇ボランティアグループ「虹の会」と協力して行う配食サービス

(福)小田原福祉会・潤生園では、平成二年から、土・日・祝日を担当するボランティアグループ「虹の会」の協力のもと、三百六十五日対応の配食サービスを実施しています。

虹の会の今井久さんは、四年前、市社協のボランティア案内を見て参加しました。「配食先の方々とのふれあいがうれしくて続けています。ボランティアをきっかけに福祉や介護の知識が得られ、自分の老後の生

活の参考にもなっています」と、配食ボランティアの魅力を話します。

園カスタマーセンター・センター長)は、「毎日地域の方にボランティアで来てもらうことで、日常的な利用者との交流につながればと思っています。利用する方だけの施設ではなく、地域の中のひとつのコミュニティとして運営していきたい」と話します。

◇在宅福祉を支える身近な拠点「れんげの里」

小田急田原駅から徒歩三分、住宅地の中に建つ潤生園在宅介護総合センター「れんげの里」は、ショートステイとデイサービスを併設、地域の在宅介護を支える拠点として平成十八年に開設されました。

れんげの里では常にボランティアと利用者と職員の楽しそうな姿が見られます。また、研修室は地域の会合などに貸し出され、住民の身近なつどいの場になっています。

れんげの里の秋山基子さん(潤生

◇ ◇ ◇

小田原市では、日頃の見守り活動を行う地区社協や、地域に重きを置き専門的な福祉サービスを展開する社会福祉法人、そして住民も担い手として巻き込み、互いに強みを活かしながら、安心・安全なコミュニティづくりを進めています。

協社の ひろば

東京デイズニールランドで母と子のつどい

〜ジョンソン(株)の寄付より

今年も十月二十八日に母と子のつどいが、東京デイズニールランドで開催されました。

このつどいは、県内の母子生活支援施設に入所する母親と子どもを対象に、親子のふれあいや交流を図るとともに、日帰り旅行を通じて計画性・協調性を身に付け自立することを目指すに例年開催されています。過去には、金沢区の海の公園での潮干狩りや近隣施設でのレクリエーション

などを行ってきましたが、平成十四年から、横浜に本社を置くジョンソン(株)から寄付を受け、東京デイズニールゾートで開催しています。

ジョンソン(株)は、家庭向けクリーニング用品、食品保存用品、殺虫剤などの世界的な有名メーカーであるSC Johnson&Son, Inc.の日本法人です。米国本社の社会貢献活動方針に沿い、ビジネスを行っているそれぞれの国や地域の人々の生活の質を高めるためにサポートをしており、児童福祉関連への寄付やボランティア活動を推進しています。その一環として母と子のつどいを支援し、昨年度までの五年間で千三百三十三人が参加しています。

天候に恵まれた今年も総勢三百六十四人がハロウィンで賑わうデイズニールランドで、楽しい時間を過ごすことができました。終了後、参加者よりジョンソン(株)に、お礼・感謝の手紙や書ききが多数寄せられ、日ごろ出かける機会が少ない、DV被害等で入所している親子にとっては外で過ごす有意義な一日となりました。

(社会福祉施設・団体担当)

広がる人材確保難と求職者の施設選別〜福祉施設等就職相談会開催

高齢者介護の担い手不足と介護職の離職率の高さなどにより福祉人材の確保が叫ばれている中、十一月十六日、二十二日と二日間に渡り、横浜文化体育館で福祉施設等就職相談会を開催しました。



この相談会は、福祉施設等への就職を支援するため、福祉の仕事に関心を寄せる人と県内の福祉施設の求人者等が一堂に会し面談等を実施するもので、今年は二日間で延べ二百十二法人等の人事・採用担当者と求職者約六百名の参加がありました。

今回の参加施設等の種別内訳は、高齢者関係が七割強、障害者関係が二割弱、児童関係が一割弱でした。昨年と比べると、児童養護施設や保育所、知的障害施設関係法人の参加が増え、福祉施設全体が人材を求めているといえます。

「職安や新聞折込に求人広告を出

しても全く応募がない」、「非常勤やパートでなく、常勤の介助員や事務員ですらなかなか応募してもらえない」という状況で、「就職相談会には期待して来た」という各施設関係者の気持ちとは裏腹に、「思ったより求職者が集まらなかった」と漏らす事業所も見られました。

面談者が二〜三名にとどまってしまった法人から二十数名の面談者が集まった居宅介護事業所やNPO法人が運営する事業所まであり、求職者の関心にはばらつきが見られました。求職者からは、「就職する前にある程度施設側と面談をして内情を知っておきたい」、「今日来たのは、先週より精神障害関係の参加施設が多かったから」といった感想がきかれるなど、全体としての求人難の一方で、個別には高い動機が見られました。

人材センターではひきつづき、就職相談会を筆頭に、求職者が事前に施設の様々な情報収集や分析ができる機会を数多く設け、就職活動の促進につながるよう、取組みをすすめてまいります。

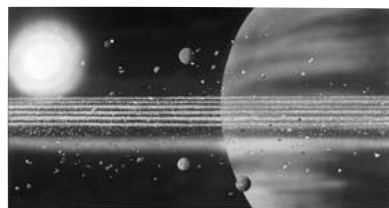
(福祉人材センター)

かながわシニア社会参加推進センターの事業から

― かながわシルバー美術展・かながわシニア短歌大会開催 ―

第六回かながわシルバー美術展 ～感性あふれる力作ぞろい～

去る八月三十日（木）から九月二日（日）まで、県民ホールギャラリーにて第六回かながわシルバー美術展が開催されました。この美術展は、高齢者の生きがいと文化活動への参加を促すことを目的として開催しており、回を重ねる度に出品点数が増え、六回目となった今年は六四七点の応募があり、展示作品の総数は五二三点と、県内随一の広さを誇るギャラリーは作品で埋め尽くされ



かながわシルバー美術展大賞（県知事賞）
彫刻・工芸の部
小端 裕一 「警鐘（地球温暖化末路?）」

ました。優秀作品を選ぶ審査会では、どの作品も見事な出来栄に審査員の先生方も腕を組み、悩みながら作品を選んでいました。

第三回かながわシニア短歌大会 ～日々の思いを短歌に託して～

五月から作品募集を始めた第三回かながわシニア短歌大会も十月十三日（土）に表彰式並びに大会を無事終えることができました。今年度の応募者総数は一、一二六名と昨年度とほぼ同数でしたが、この大会は応募点数が大変多く、二千首を超えます。作品の審査にはかなりの時間を要するため、審査員となる選者の方々が選考作業を効率よく進められるよう応募作品一覧表を作成したり、全ての応募作品を作品集に掲載するためのデータを作成したりする際には一言一句を間違えないように神経を使いますし、大変な労力を要しますが、その作業をボランティア

グループの方々にお手伝いいただいたおかげで今年も無事に表彰式までに作品集をまとめることができました。毎年シニア短歌大会を支えてくださっている『さざなみ会』について紹介します。

さざなみ会とは

短歌の好きなメンバーが集まり、普段は歌会を中心とした活動をしています。一昨年に「第一回かながわシニア短歌大会」を開催した時から、応募作品の誤字・脱字や破調について確認作業をお願いしており、今年で三回目を数えます。

作業の会場にお邪魔したところ、張りのある声で応募作品の読み合わせを次々と進めていました。「この作業の三種の神器は、電子辞書とルーパーだよ。あら、三種というには一つ足りないわね」というと皆がドツと笑う和気あいあいとした雰囲気の中、作業は順調に進み、二千首にも上る作品の確認を夕刻前に終えることができました。初めて依頼を受けた第一回の大会では、勝手が分からず朝早くから外が真っ暗になるまでかかったそうですが、回を重ねる

毎に手際よく作業をすすめるコツが少しずつわかってきたそうです。「たくさん作品を一つひとつ読み合わせをしながら、誤字・脱字などのチェックをすることは本当に大変な作業ですが、私たちの歌の勉強になります」とニコニコしながらお話しいただきました。

また、メンバーの中には、この短歌大会をきっかけに有料老人ホームからの「短歌を作りたいので教えてほしい」といったご要望にお応えして、短歌の指導を引き受けている方もいらっしやいます。

かながわシニア社会参加推進センターの事業は、さまざまな方が自分の持てる力を出し合い、多くの人に支えられながら開催されています。興味をもたれた方はぜひホームページをご覧ください。

<http://www.neurin.or.jp/kanagawa/>

（福祉ボランティア・シニア

活動支援担当）

シニア短歌大会大賞作品

一つ窓に顔を集めて月を見る
老人ホームの中秋の宵

桑田よし子

読んでみよう！

★杉山孝博 Dr.

の「認知症の理解と援助」(杉山孝博著・認知症の人と家族の会編、クリエイツかもがわ)

多くの家族と患者に接し、深く丁寧に関わることによって家族から学び、学んだことをまた家族に伝える熱血医師の講演録です。認知症の知識から対応の仕方、最近の動きまでわかりやすく解説されています。

★寿町ドヤ街第3号寿町は今(こ)とぶき共同診療所寿町関係資料室
★社会福祉協議会 財務・経営Q&A(藤井賢一郎・鈴木俊昭 著、全国社会福祉協議会)
★校区の時代がやつてきた！(住民が築く17の小地域福祉活動(全

国コミュニティライフサポートセンター)
★自治体の地域福祉戦略(牧里毎治・野口定久・武川正吾・和気康太編著、学陽書房)
★パーソン・センタード・プランニング(PCP) 本人を中心に据えた計画づくり 上下巻(ステイブ・ホルバーン/ピーター・M・ビーツエ編著、中園康夫・武田則昭・末光茂監訳、相川書房)
★ストレンジスモデルによる介護予防ケアマネジメント(理論と実政和編、中央法規)
★活かそう、福祉用具の「ひやりはつと」(テクノエイド協会 監修・東島弘子編著、中央法規)
★ボランティアコーディネーターの実践(地域福祉を拓く(平坂義則・永田祐編著、久美)
★成年後見の法律相談(改訂版)(赤沼康弘・鬼丸かおる編著、学陽書房)

★民生委員・児童委員必携第52集(民生委員・児童委員と関係機関・専門家との連携(全国社会福祉協議会)
★神奈川福祉事業協会事業概況平成18年度(神奈川県福祉事業協

価値あり！★介護サービス事業者の資質向上のための取り組み状況の実態に関する調査研究事業(シルバースーパース振興会)人材の資質向上のための取組みは、サービスの質の向上につながります。介護サービス事業者が、現在行っている研修方法を見直す上での一つの判断資料となります。

★事業概要二〇〇七年版(神奈川県児童医療福祉財団(小児療育相談センター))
★横浜市福祉調整委員会平成18年度運営状況報告書(横浜市健康福祉局相談調整課)
★30周年記念誌(神奈川県重症心身障害児者協議会)
★光はあふる 光友会創設30周年記念誌(光友会)
★民生委員あり方検討専門分科会報告書(地域福祉の推進に向けた新たな民生委員、主任児童委員のあり方)(横浜市社会福祉審議会)
★神奈川力構想 概要版(神奈川県企画部政策課)

私のおすすめの1冊



神奈川県老人クラブ連合会
総務課長 青池 公平

『高齢者のための がばいやさしか手料理』

佐賀県老人クラブ連合会
佐賀県栄養士会地域活動
栄養士協議会 発行

「がばい」とは佐賀の方言で『すごい・とても』という意味だそうだ。

島田洋七氏のベストセラーの「がばいばあちゃん」で一躍日の目を見た言葉であるが、さて、この佐賀の県老人クラブ連合会と同県栄養士会が共同で発刊したのがこの「がばい本」。

団塊世代の地域に戻ったおとーさんは、女房どもにと言われているか。そう、濡れ落ち葉、産業廃棄物等々。「自分のことは自分でやってネ!」。昔から城主の女房殿様はのたまう。

こんなとき、団塊おとーさん、高齢者、また何千回と家族の食事の世話でつかれた昔のお母さんともども役立つのがこの一冊。あっという間の簡単料理の種類はご飯ものからおやつまで57種。オールカラー121ページ。



2007年4月刊
定価1,000円(税込)
(但し老人クラブ
会員は500円)

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoto/>

～「新着情報コーナー」をぜひご利用ください！～

※年末年始のお知らせ※
12月26日(水)～1月4日(金)は、図書整理及び年末年始のため、休室いたします。1月7日(月)より平常どおり開室します。

平成19年度「子育て支援セミナー」 「子育てを支える地域の力」 参加者募集

「長寿・子育て・障害者基金」では、これからの子育て支援活動について考えるセミナーを開催します。

◇内容Ⅱ基調講演（大日向雅美恵泉女学園大学大学院教授）、活動報告（埼玉県「（特非）新座子育てネットワーク」、千葉県「（特非）松戸子育てさぽーとハーモニー」）

◇日時Ⅱ平成20年1月22日（火）13時～16時10分

◇場所Ⅱベイサイドホテル アジュール竹芝 新館14階「天平」（東京都港区海岸1-11-2）

◇定員Ⅱ120名（先着順で受付。定員になり次第締切）

◇参加費Ⅱ無料

◇問合せⅡ独立行政法人福祉医療機構 基金事業部 管理課

☎03-3443814756
FAX03-3443810218

作業所の新規事業を応援します 「生き生きチャレンジ」助成

作業所で働く障害者のみなさんの自立を支援するため、新事業で工賃アップを果たし利用者が生き生きと働いている作業所や、その支援団体を助成します。

◇対象Ⅱ①作業所 ②作業所を支援するグループ、NPOなど

◇金額Ⅱ一件につき30万円まで

◇応募方法Ⅱ指定の申請書に記入し、06年度の決算書と07年度の予算書をあわせて提出。申請書はホームページからダウンロードできます。
<http://www.yonuri-hikari.or.jp>

◇締切Ⅱ12月31日（月）

◇送付先・問合せⅡ〒100-8055（住所不要）読売光と愛の事業団 生き生きチャレンジ係

☎03-321614921

身障者の方の無料運転教習

身体障害者運転能力開発訓練センター（通称Ⅱ東園（あずまえん））自動車教習所では、国の委託により、所定の教習費が無料になる「運転能力開発訓練コース」を行っています。入所は1月、4月、7月、10月の月初めで、3ヶ月の訓練が必要です。また、身障者専用の寮（有料）も用意されています。

◇所在地・問合せⅡ埼玉県新座市堀ノ内2-1-46 同センター

☎048-481-2711
<http://www.azumaen.or.jp>

※神奈川県内にも、障害のある人の教習を行う「湘南鴨宮自動車学校」（有料）があります。

第10回（平成19年度）介護支援専門員実務研修受講試験の合格基準及び正答について

平成19年10月28日（日）に実施しました標記試験の合否基準・正答について、本会ホームページにて公開し

ています。

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/> ※トップページの「インフォメーション」に、該当ページへのリンクを掲載。

寄付金品あつがとごうじまつた

【一般寄託金】▽財団法人光之村▽広瀬公子▽協隆志【指定寄託金】▽ジョーンズ株式会社【交通遺児援護基金】▽神奈川県石油業協同組合【ともしび基金】▽小松湯▽清水湯▽社団法人神奈川県放射線技師会▽情報産業労働組合連合会神奈川県協議会▽積善会▽我病院▽大文字荘▽としびショップさくら運営委員会▽FUJI天神橋店▽HOP事務局▽遠藤寂香▽福岡澄子（計 二、四五二、一六六円）

【寄付物品】▽神奈川県鎌倉保健福祉事務所▽神奈川県定年問題研究会▽日本シャクリ株式会社▽柴田喜代子▽福田恵利（敬称略）

かながわ福祉人材センター並びに

福祉用具展示場からのお知らせ
かながわ県民センター13階の人材センター並びに福祉用具展示場は、12月28日～1月4日までお休みさせていただきます。人材センターの窓口は7日（閲覧は5日）からの開所となります。予めご了承ください。

本紙平成20年1月号発送日のお知らせ
年始の配達手配の事情により、本紙発送が通常より2～3日遅くなります。予めご了承ください。

神奈川県福祉研究会

（税務・会計の専門家グループ）

理事 伊藤 正孝（☎045-412-2110）
同 桑江 郁男（☎045-402-4433）
同 辻村 祥造（☎045-311-5162）
同 西迫 一郎（☎046-221-1328）
同 林 雄一郎（☎0466-26-3351）

代表理事 八木 時雄（☎042-773-9266）

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

 京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本 社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>



子どもたちの成長を見守れる地域に

大沢地区社会福祉協議会（相模原市）

大沢地区は、相模原市のほぼ中央に位置し、人口約三万一千人、高齢化率約十四％の地域です。

平成十九年度優良地区社協表彰を受賞した大沢地区社協（以下、地区社協）は、昭和二十七年に設立され、今年で設立五十六年目を迎えます。地区ではさまざまな福祉活動が行われており、特に子どもたちを地域住民の支えにより育むことに力を注いでいます。

子どもたちのための多様な活動プログラム

地区社協では以前から、幼稚園児・保育園児の活動として一人暮らし高齢者を対象とした「ひなまつり交流会」での交流等を行ってきました。今年度からは高齢者への「給食サービス」のお弁当に小学生が書いた手紙を添えて届け、大好評とのこと。中学生には「赤い羽根の街頭募金」や「福祉バザ

ー」等への活動参加が始まる等、子どもたちの「活動の場づくり」に積極的に取り組んでいることが大きな特色です。

生徒の成長を育むサロン

さらに特筆すべきは高校生の活動への支援です。地区社協では、高齢者対象のふれあい・いきいきサロンを五カ所で行っており、うち二カ所は、県立相模原総合高校の生徒が企画・運営しています。

これは「サロンに取り組んでみたい」という学校の思いに地区社協が応え、地域の民生委員や自治



「こうかしら？」あったかい毛糸のマフラーを作ります

会等関係者の支援を受けて平成十七年度に立ち上げられました。同校と近隣の児童館にて

月一回ずつ開催され、高校生たちは企画立案に苦慮しながらも、民生委員や参加者等のアドバイスを受け、工夫を凝らして取り組んでいます。参加者からは「サロンの雰囲気が良いし、この場所に来ると和むよ」という声が聞かれます。

担当教諭の道野浩一さんは「生徒自身が企画することで社会性と責任感が育まれる。地域の方たちには生徒の成長を見守って欲しい」と言います。

地区社協会長の瀬間優さんは、「子どもたちへの活動を通して、地域の中で挨拶が交わされるようになった。今年度、優良地区社協表彰を受けたことを励みに、彼らが大人になった時に、『良い地域で育った』と思えるようにしたい」と地域の変化を実感しているとのことでした。

◇ ◇ ◇

大沢地区社協は、他に子育てサロンや、敬老会の単位自治会での開催、ふれあい・いきいきサロンの単位自治会ごとでの立ち上げ等、身近な地域で関係者と共に協力しながら活動を進めています。

（市町村社協支援担当）

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL:www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



T保育園（横浜市）



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください